

今日の例会の報告を簡単にさせていただきます。

今日は、2つのテーマで「ミニ学習会」をしました。

ア、児童相談所の問題(星山さん)

沢山の資料を用意していただき、前川区長が現段階では作らないと言っている児童相談所の問題について、区議会での質疑の様子や、はじめは都道府県だけとされていた「子ども家庭支援」のしくみが、平成16年の児童福祉法の改正で、市町村を中心とした多様な機関にもきめ細やかな対応が求められ「要保護児童対策地域協議会」が設置されたこと。それを中心としたしくみはどうなっているのか、わかりやすい図等を見ながら教えてくださいました。そして問題点としては、やはり、役所の中で給料ポストの観点から相談所長などが配置されてしまい、専門性が育たないと指摘されていました。

イ、東京都の児童虐待防止条例について(井上さん)

その内容を条文資料を基に、詳しく教えてくださいました。そして、話題としては、ネット上での反論として「親のしつけ・懲戒権と体罰との区切りは?」「体罰肯定論＝言葉で言って聞かない時はどうするのか?」「自治体が家庭に介入するのは問題だ」「これを実現するためには、児相の強化などの施策がないと...」などが出ているとのこと。そして、出席者からは「児童虐待など命の危険もある時は、通報を受けて家庭に介入する場合でも、広域を担当しその家の実情を知らない児相よりも、地域に密着した民生委員や地元の児相がした方が良い」日ごろからの「あの家にはあの子がいる」と知っている人がいることが大事だ。そして、何より「子どもの権利条例」があることが、子どもの権利を守る砦になるという意見にみんなうなづいていました。

次回は、5月18日(土)13:00~15:00ココネリ談話室で。

- 1、石崎さんから提案の、大泉学園 在住の絵本作家「のぶみ」さん等の協力を得て、もっとねりまチャイルドをPRしていく。その具体案を示す。
- 2、川崎市や西東京市などの子どもの権利条例制定の経緯等を関係者に伺う。
- 3、井上さんの紹介の開進地区で学童保育の子どもたちを対象としたワークショップが実現しそうな件、具体的に報告する。

なお、今回は長谷部さんをはじめ、先日当選したばかりの小松あゆみさんも初参加してくださり、活発な議論ができました。MLにも登録しました。

それで、ねりまチャイルドを紹介するための規約と活動内容を添付しました。

次回も楽しみです。よろしくお願いいたします。